

業績の意義が確認できる。すなわち総合技術監理技術士にふさわしいと言える。

5. 解決策の妥当性(業務に対する評価、改善効果)

5-1 独創性、先駆性はあるか(特殊性を考慮する。当時や他社にはないこと)

- ①解体材の自ら利用については、従前のデータで工場からの再生材及び現場サイトでの再生材をそれぞれ単独で利用したことはあったが今回はそのMIX材を活用した。
- ②繁華な市街地において、一般的に汎用されている解体ガラ再生用重機の騒音・振動対策を実施し稼働率を向上させた。

5-2 応用性、汎用性はあるか(同技術のマーケットの大きさ、市場貢献可能性)

- ①今後も高度経済成長期の建造物の多くが更新時期を迎える中で、スクラップ&ビルドの計画においては有効的な活用が展開可能。
- ②市街地における工事においては、解体ガラ再生用重機自体への騒音・振動対策を検討することによって更に需要が拡大すると思われる。

5-3 経済的評価(事業主、クライアントの利益(省エネ量、もうけ、節約金額))

産業廃棄物の再生活用によって、処分費・新材購入費・運搬費・重機燃料費等の縮減により、地盤改良工事のコストを当初計画に比較し 36%縮減した。

5-4 環境保全効果

産業廃棄物の自ら利用により、当初計画に比較し工事

によって、間接的効果として CO2 発生量を 60,000m

の交通環境確保、第三者の交通障害リスクの低減を実現

業績に対するPDCAが行なわれている

6. 現時点での評価(技術や社会情勢の変化、自分のレベルなどを考慮した上での反省点)

- ①専用バケットの作成や破碎機の破碎板の調整では、管理値における最大粒度を越える粒径の発生率が想定を超え、再度破碎する工程が掛った。
- ②改良材の添加量を事前に検討したが、単位時間当たりの降水量が想定を上回る日が多く発生し、改良材の消費量が予定を越え

展望や今後の課題についての認識がある

7. 現時点での改善策(最新の解決方法、法規制)

現在では再生材の利用条件が「有用物相当」であるが、再生材の性能確保の観点から、現状まで、現場サイトで再生する必要であるが、今後規制を緩和し、「性能確保可能な物性」まで拡大することによって、今後の更新計画が増大に多く展開可能と考える。

8. 技術的課題、将来展望(まだ残っている改善すべき点、今後の動向予測)

今後も更に既存ストックの再生材有効利用の必要性が、経済性・安全性・環境確保の観点から重要となる中で、既存建造物解体により発生する解体材が「産業廃棄物」ではなく「有効資源」として広く認識され、建築主・行政・施工者の中で、利活用しやすい環境づくりの展開が重要となる。